

清川村教育委員会会議録

日 時 平成30年4月23日(月) 午前9時00分
場 所 せせらぎ館2階 活動室(1)
出席委員等 教育長 岩澤吉美、職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ、
委員 今野郁夫、委員 石川富美子
事務局(杉山事務局長、山口参事兼指導主事、井上主幹)
欠席者 なし

議事日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 教育長の報告
4. 議題
 - 議案第5号 社会教育委員の選任について
 - 議案第6号 清川村青少年指導員の推薦について
 - 議案第7号 清川村スポーツ推進委員の選任について
 - 議案第8号 清川村文化財保護委員の推薦について
5. 協議
 - (1)平成31年度義務教育諸学校で使用する教科用図書採択に係る清川村教育委員会の方針について
6. その他
7. 次回の会議日程
8. 閉会

開会(午前9時00分)

教育長あいさつ

教育委員の皆さんへ年度末、年度初めの行事への参加についてお礼を述べる。

教育長報告

昨年度と比べての小中学校の児童・生徒の増減について報告あり。教職員の人事異動のほか、数が多くはないが村職員の異動もあった。4月に全国学

力状況調査が実施され、併せて村の基礎基本のテストを実施した。今年度から、小学校 6 年、中学校 3 年について全国学力状況調査を実施することから、村の基礎基本のテストを実施しなかった。その他、①幼稚園・小中学校の状況②コミュニティスクールの取組み③学校における部活動の方針④夏季休業中の閉庁日について⑤社会教育の事業日程等について報告及び説明がなされた。

先月教育委員会議以降の動きについて資料を基に報告がなされたほか、本日以降の教育長の予定について説明された。

教育長 「議案第 5 号 社会教育委員の選任について」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

清川村社会教育委員条例第 2 条で定数が 10 名と規定され、社会教育法第 15 条第 2 項により教育委員会が委嘱する規定となっております。4 名については再任となります、「川瀬十三男さん」「平田由深子さん」「奥脇裕子さん」については、新たに選任する方となります。

質疑

委 員 定数 10 名のところ、推薦 7 名とする理由は

事務局 10 名の方にお願いすることが大変難しい。また、村の規模を考慮すると 7 名でも良いのではとも思いますので、今後定数について調整をさせていただきたいと考えています。今季については定数内ということで選任したいと思っている。

委 員 今回推薦された 7 名を選任することで了承

教育長 「議案第 6 号 清川村青少年指導員の推薦について」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

清川村青少年指導員は清川村青少年指導員設置条例第 8 条により定数は 11 名以内となっております。また、第 5 条により教育長が村長に推薦する規程となっております。今期の推薦は地域の方 7 名と小学校の先生 2 名の合計 9 名の推薦となっております。また、地域の方 6 名が再任になりますが、地域の方 1 名「峯尾俊也さん」と小学校の先生 2 名「花上和己さん」「小林大介さん」は今期新たに推薦する方になります。

質疑 特になし 9名を推薦することで同意を頂く

教育長 「議案第7号 清川村スポーツ推進委員の選任について」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

スポーツ推進委員は清川村スポーツ推進委員に関する規則第3条で委員の定数が10名たされ、教育委員会が委嘱する規定となっております。今期の選任は、地域の方7名と中学校の先生2名の合計9名の選任になります。地域の方6名と中学校の先生1名は再任になります。地域の方1名「秋山りさ子さん」中学校の先生1名「手塚明浩さん」につきましては今期新たに選任する方になります。

質疑 特になし 9名を選任することで同意を頂く

教育長 「議案第8号 清川村文化財保護委員の推薦について」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

文化財保護委員については、清川村文化財保護条例により教育長が村長に推薦する規定となっております。今回、文化財保護委員の辞任に伴い新たに1名「落合清春さん」を推薦させていただきます。任期は残任期間の平成31年3月31日までとなります。

質疑 特になし 1名を推薦することで同意を頂く

教育長 「協議 平成31年度義務教育諸学校で使用する教科用図書採択に係る清川村教育委員会の方針について」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

昨年度については、小学校の特別な教科「道徳」に係る採択を行いましたが、今年度については、中学校の特別な教科「道徳」の採択及び小学校の教科用図書採択替えの年になります。平成31年度清川村小中学校で使用する教科用図書採択に係る清川村教育委員会の方針（案）により説明。

小学校の教科用図書の採択替えに伴う対応については、平成32年度から新学習指導要領となることから、平成29年度に新たな検定の申請がなく基本的には平成25年度検定合格図書の中から採択することとなつ

た。次年度の中学校でも同様の形となる。

質疑

委 員 教科書見本の閲覧期間が短いのでは

事務局 本来であれば、委員の皆さんに見本本を渡し確認していただくのが
良いと思うが、教育委員会に1部しか届かない。

教育長 見本本が届いた段階で委員の皆さんにお集まりいただきて、目を通
していただきたい。(事前勉強会のような形で)

委 員 教育委員会の代表は。

委 員 石川委員にお願いしたい。(石川委員了承)

委 員 教員全員が経験している訳ではない。調査員を誰が行ったか分から
ない仕組みになっている。

事務局 出版業者に分からないようにしている。

教育長 「その他について」を諮る。

事務局 5月25日に実施される、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の
総会及び研修会について。清川村は24日、25日で実施する予定で行
程表をお出ししている。教育委員会議を24日の出発前に実施したい。

教育長 案件が少ないのであれば、本日同様9時開始にすれば問題ない。

事務局 総務文教委員会が5月23日に緑小中学校に訪問したいという話
があり予定を組んでいる。

委 員 学校訪問の良い曜日などはあるのか。

事務局 5月は緑中、宮小中は運動会練習などで授業が見れないので、6月
以降にしたほうが良い。

次回会議日程を調整した結果、5月24日午前9時に決定。会議終了後、
関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会、研修会へ

教育長職務代理 閉会宣言(午前10時30分)

平成30年5月24日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員 員

委 員 員

委 員

岩澤吉美
橋本直人
加藤 しのぶ
今井 伸夫
石川富美子

